

アクション・プランを実現するための追加提案(ハローワーク関係)について

奈良県

アクション・プランを実現するために、平成23年5月13日付け政推第10号で提案したところであるが、提案内容の実現にむけ、次の点について追加提案する。

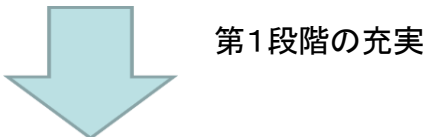
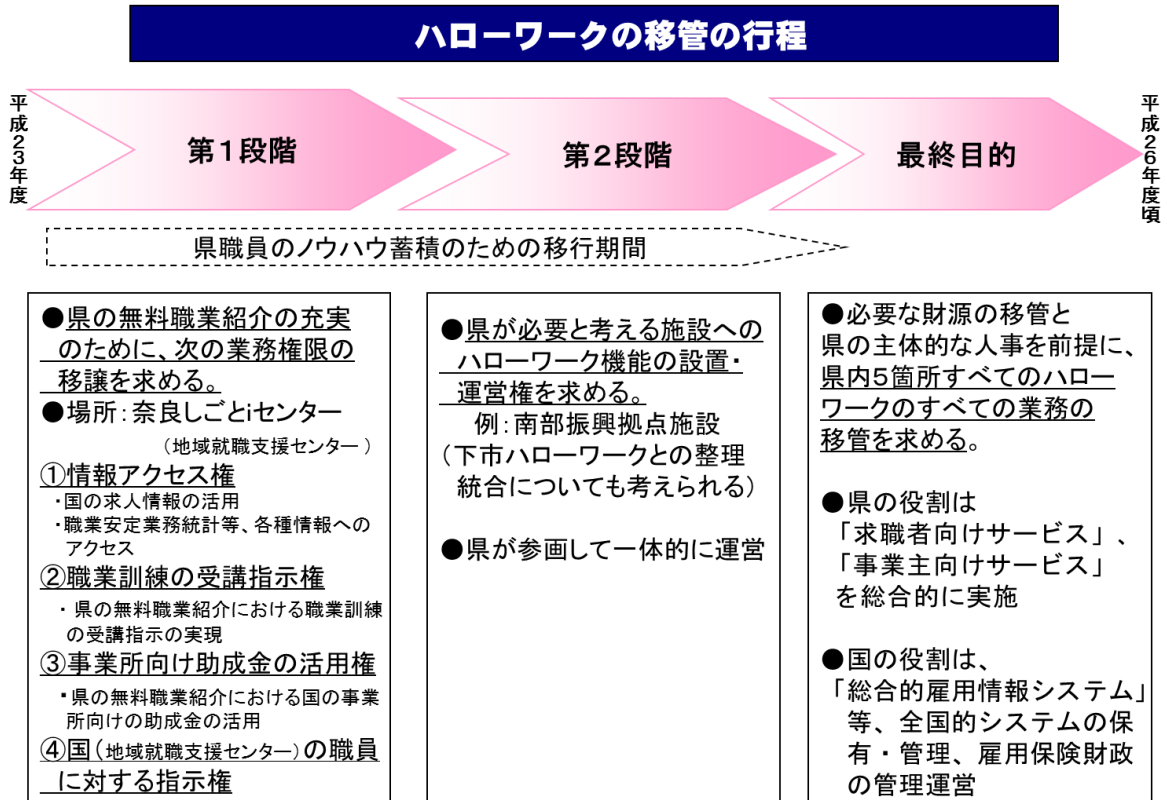
(1) 追加提案する理由

・本県提案は、その実現に向けて3段階のステップをとっており、その第1段階においては、現在、「ふるさとハローワーク事業(都道府県等連携型)」として、県と国とが連携して奈良しごとiセンター内に設置する「地域就職支援センター」における一体的な運営を前提に、①情報アクセス権、②職業訓練の受講指示権、③事業所向け助成金の活用権、④国(地域就職支援センター)の職員に対する指示権の、4つの権限の移譲を求めているが、提案の具体化に向け、第1段階の充実についての提案を追加する。

(2) 追加提案の内容

- ① 県と国とが連携して設置する「地域就職支援センター」において、引き続き県民へのサービスを提供する。その際、国が行う職業紹介事業と、県が同じ施設内で行っている各種相談窓口における支援等との連携強化を図るために、奈良県と奈良労働局による推進連絡会議を設置し、情報の共有化や求職者に対する一体的な支援の在り方等についての調整を行う。
- ② 求職者や事業主向けサービスの向上を図るため、現在、地域就職支援センター内では行われていない、「職業訓練の受講指示等」、「事業所向け助成金の申請受付等」について、国の業務として実施可能とする。

<本県提案内容>



<追加提案内容>

